

## 観光地域づくりと社会資本政策



石田東生  
論説委員会 委員長  
日本大学特任教授

訪日外国人観光客(インバウンド観光客)の増加が堅調である。2018 年には 3,119 万人とはじめて 3,000 万人を突破するとともに、観光旅行消費額も 4.5 兆円に増加し<sup>(1)</sup>、人口、経済成長などほとんどすべての面で停滞あるいは減少が続く我が国において珍しく右肩上がり成長を続ける分野であり、それだけに地方創生からの期待も大きい。観光を地方創生に結び付ける重要なキーワードが、2004 年の政府の観光立国推進戦略会議で提言された「住んでよし、訪れてよしの国づくり」であり、これ以降、観光地域づくりが提唱されるようになった。安倍政権でもこの基本的方針をさらに拡大強化する方向で、2016 年に明日の日本を支える観光ビジョン構想会議において意欲的な観光戦略を打ち出している。この戦略では、「観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」、「観光産業を革新し、国際競争力を高め、わが国の基幹産業に」、「全ての旅行者がストレスなく快適に観光を満喫できる環境に」を 3 つの視点として掲げ、有名になった 2020 年の訪日外国人観光客数 4,000 万人などを具体的数値目標とし、様々な取り組みが精力的に実践されている。

しかしながら、観光地施策の多くが、観光地の本質の魅力向上という観光地域づくりの王道ではなく、観光資源のプロモーション、旅行商品としてのパッケージ化などの、旅行客数の増加を狙う観光資源のより効率的な消費に向かっているように感じられる。これらの重要性は改めて強調するまでもないが、それだけで十分ではないことも同様である。しかも旅行形態としては、個人旅行者が多くはなっているものの名所見物・食体験といったものがまだ多く、滞在型で地域をゆったり堪能しながら様々な活動を参画型で行うものが交通のサービスの悪さもあって普及せず、従来からの観光スポットに混雑を起こすとともに、滞在日数も短く、旅行消費も少ないという状況に陥っているように見える。この結果が、2020 年の政府目標に関して言うと、観光客数は 4,000 万人に対して 3,100 万人と 3/4 を突破しているにも関わらず、観光旅行消費が 4.5 兆円と目標の 8 兆円の半分強と低迷していることに表れているのではないかと。真に魅力のある地域において食・自然・風景・伝統工芸品や様々なアクティビティを楽しみながら人とふれあうことが、ストレスフリーな旅行環境によって保障されているという真の観光地域づくりが求められている。

真の観光地域づくりには社会資本政策が不可欠である。社会資本が観光地域や交通を支えるインフラである以上、当然のことではあるが、このことを再確認しておきたい。前述のように観光地域づくりを志向しながら実態は必ずしもそうっていない現状を憂うからでもある。この時に、安寧の公共学として土木学<sup>(2)</sup>をとらえると、社会資本施設と狭く考えるよりは、宇沢弘文が提唱した社会的共通資本として考えるほうがふさわしい。宇沢の素晴らしい定義によると「社会的共通資本は、1 つの国ないし特定の地域が、ゆたかな経済生活を営み、すぐれた文化を展開し、人間的に魅力ある社会を持続的、安定的に維持することを可能にするような自然環境、社会的装置を意味」し、「社会的基準にもとづき、それぞれの分野を担当する職業的専門家集団によって、専門的知見と職業的規律にしたがって管理される」ものであり、具体的には「土地をはじめとする、大気、土壌、水、森林、河川、海岸などの自然資本だけでなく、道路、上・下水道、公共的な交通機関、電力、通信施設などの社会的インフラストラクチャー、さらに教育、医療、金融、財政制度などという制度資本も含む」のである。観光地域づくりにおいては、食・風景をはじめとする自然の恵み、ストレスフリーの交通環境、そして何より地域の活気や暮らしという広い意味でのソーシャルキャピタルとその活用が不可欠である。これらは安寧の公共学が問いかける土木学の領域と重なるからでもある。また、土木技術者の培ってきた蓄積のある領域でもある。

政府も観光先進国実現に向けた観光基盤の拡充・強化を図るための恒久的な財源を確保するため今年から国際観光旅客税が出国一回つき 1,000 円ずつ徴収されることになり 480 億円の税収が見込まれている。観光庁がその窓口になろうが、観光地域づくりの本質に立ち戻り、社会資本政策を主務とする国土交通省の他部局との連携を密にして、この新財源が有効に活用され、地方創生の礎として結実することを期待したい。

(1) 日本政府観光局および官公庁による速報値。URL は [www.mlit.go.jp/common/001268656.pdf](http://www.mlit.go.jp/common/001268656.pdf) 及び [https://www.jnto.go.jp/jpn/news/press\\_releases/pdf/190116\\_monthly.pdf](https://www.jnto.go.jp/jpn/news/press_releases/pdf/190116_monthly.pdf)

(2) 第 105 代土木学会会長大石久和氏により会長特別委員会として設置され、土木の Scope と活動領域の検討を行った。成果は土木学会誌 2018 年 6 月号に「特集：問いつづける土木 — 土木の領域を再考し、為すべきを成すために」として掲載されている。

参考文献

宇沢弘文 「宇沢弘文の経済学 社会的共通資本の論理」日本経済新聞出版社 2015